

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育人間科学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	経済学部	教育 3-1
4.	経営学部	教育 4-1
5.	国際社会科学研究科	教育 5-1
6.	法曹実務専攻	教育 6-1
7.	工学部	教育 7-1
8.	工学府	教育 8-1
9.	環境情報学府	教育 9-1

教育人間科学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部は学校教育課程、地球環境課程、マルチメディア文化課程、国際共生社会課程で構成されている。教員養成を主たる目的とする学校教育課程は 3 コース 15 専門領域からなる、これらの課程とコースの編成は教育目的に沿っており、教員組織も、目的を達成するのに適切に編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業改善の検討と対応を担うファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、学部全体のカリキュラム調整に当たる教務委員会、学部教養科目の改善を図る教養教育委員会等が、教育内容、教育方法の改善に向けて、体系的・機能的に整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目と専門科目が「くさび型」に配置され、編成

されている。学校教育課程では教員免許取得に必要な授業科目、教育現場での実際的な体験を重視した授業科目等が適切かつ体系的に配置されている。他の人間科学系3課程では、それぞれの課程の目的に沿った履修モデルの提示やオリエンテーション等で、適切な学習支援を行っている。学部全体として授業科目の目的に応じた適切な教育課程が編成されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業評価や学生からの意見聴取、学外からの要請に基づき、科目の開設等を行っている。学力不足の学生に対する授業、インターンシップやキャリア教育の一環となる授業科目の開設等学内外のニーズに応じた活動が計画され、着実に実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目の目的にあわせてクラス規模の適正化に努め、授業形態も対話・討論型授業、フィールド型授業、メディアを高度に利用した授業、情報機器活用の授業等多様である。また、これらの授業には大学院生によるティーチング・アシスタント(TA)が全国平均を上回って配置されている。授業の規模や形態は適切かつ柔軟に選定されており、授業方法もバラエティに富んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生主体の授業や討論型の授業、学外における学習等、教育方法に工夫が見られ、授業科目ごとの支援体制も整っている。また自主学習を行う上で必要となる設備・機器に関しても十分な配備がされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教員免許については学校教育課程では卒業要件でもあることからすべての卒業生が取得し、他の課程でも中・高等学校の免許を取得する者もある。免許取得状況と合わせて学生は在学中に相応の教養と専門性を獲得していると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業に対する学生の満足度は、課程により多少差はあるが、学年が上がるにつれて上昇し、卒業時にはほぼ入学時の期待値に近づいているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生全体の就職率（進学を含む）は、4課程とも85%を超えている。学校教育課程だけをみると教員となる者は大学院進学者とあわせて60%程度であるが、正規採用教員就職率は、104名中97名(平成18年度)と高い。これらの数値は教育の成果・効果が上がっていることを示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生は教育界において、指導主事、校長、副校長、教育研究グループのリーダー等企業では管理職、幹部職員として活躍する者も多いとの記述から、卒業生の資質・能力は高い評価を得ていると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育人間科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育人間科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学研究科は9専攻（学校教育関係3専攻、教科教育関係6専攻）から構成され、各専攻は昼間主コースとともに、現職教員や社会人のニーズに応えるべく、夜間主コースを開設し、総合学習的教育分野では今日的教育課題に対応すべく教科横断型の履修モデルを設定している。臨床心理学コースは臨床心理士の資格取得、教科教育に対応する各専攻は全教科の専修免許取得に対応する教員構成とカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会、大学院運営委員会は修了要件の改善・確定、大学院のグレード・ポイント・アベレージ(GPA)制度と成績の基準化等を検討、その結果、学生の希望に応じた履修方法の実現、単位の実質化を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目、選択科目のバランスの取れた教育課程を編成し、専修免許状を取得した教員や、理論的・実践的な資質能力を備え教育関連を中心として社会に貢献できる人材養成のための授業科目を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院で学びたい現職教員や社会人、より幅広い教育研究を求める学生らの要請に応えるために、「夜間主コース」や総合学習的教育の分野を教育課程に組み込んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態はバランス良く適切に組み合わせられており、それぞれの教育内容に応じて学習指導法の工夫がなされている。また、教育課程編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され活用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究指導に関して、専攻ごとの研究会や中間発表会の開催、専攻教員間の情報交換による単位の実質化への配慮、複数教員による指導、指導教員の変更制度等多様な取組が適切に行われ、学生の主体的学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位取得状況は94%、学位取得状況は毎年80～90%を推移している。提出された修士論文162件中132件がAと判定されている。また、教職以外でも社会教育や教育関連企業に多数就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了学生に対する調査では、大学院生活全般や研究支援については入学時の期待を上まわる満足度を示している。また、学生自らの研究の成果や身に付けた資質についての満足度もおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、現職者の職場復帰も含めて86%（平成18

年度)と良好である。教職の内訳は小学校6名、中学校3名、高等学校16名、特別支援学校1名。進学は教育以外の研究科に進む者、東京学芸大学連合学校教育学研究科に進み教育研究を続ける者がいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生は教育界においては指導主事、校長、副校長、教育研究グループのリーダー等を務め、企業では管理職、幹部職員として活躍する者も多い。また毎年、神奈川県、横浜市、川崎市から現職教員の派遣入学者や、所属校の校長の許可のもとで夜間主コースに入学する者もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年度の当該学部における学生数は全体で 1,241 名、教員数は 40 名であり、学生数と教員数の比率について相応であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生への授業アンケートを実施するなどファカルティ・ディベロップメント（FD）に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目の学年配当だけでなく、専門科目の学年配当にも工夫をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部科目履修へのニーズに応じているとともに、参加者の一層の増加が望ましいものの、「欧州英語討論会」を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育の実現に向けた取組がなされているとともに、またシラバスに創意と工夫を凝らすなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修相談員（教務委員）を配置し、学習意欲の維持向上に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、履修科目合格率（単位修得率）からおおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケートや就職状況からおおむね良好であることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率がおおむね高く安定しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、キャンパス・フォーラムを実施し、肯定的な評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経営学部

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科と夜間主の経営学科の 5 学科により構成され、教員配置状況もおおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、カリキュラム検討委員会、学部 FD 推進部会、キャリア教育委員会等が設置され、審議、調整、実施が検討されているとともに、学生による授業評価も実施されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該学部の中期計画に基づき、平成 18 年度入学生の卒業資格基準の見直し・変更を行い、推奨履修プログラムを作成し、学科別、学問領域別に卒業後の進路の例示を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人教育向けの夜間主コースを開設

するとともに学生や社会に向けた多様な教育プログラム、すなわち、他学部開放科目、経済学部との相互履修、昼間主と夜間主での相互履修、大学院博士課程前期科目の履修、国際交流科目、地域交流科目、横浜市内大学間単位互換制度、神奈川県内高校生開放科目、同窓会組織との連携講座、短期留学派遣、留学生へのチューター制度、マイ・プロジェクト・ランチャー（課外授業）、ビジネスプラン・コンテストの実施、インターンシップ等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、中期計画に基づき、e-learning システムの導入がはかられている。また、インターン前提科目や特殊講義においては、実務家を招いて実施しているとともに、ティーチング・アシスタント（TA）を活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 18 年度からプロジェクト型授業やプログラム導入がなされ、平成 19 年度にはマイ・プロジェクト・ランチャーが新設され、前年度に続いてビジネスプラン・コンテストが実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学で育成するスキルとして、基礎能力、問題発見・解決能力、創造的思考能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力の5つが目標となっており、2年次後期の基礎演習、3・4年次のゼミナールの設置、教員の指導による卒業論文等の取組が行われている。また平成 19 年 3 月における、基準年数（4年間）での卒業率は、昼間主コースで 83.8%、夜間主コースで 58.7%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価のアンケートによると満足度がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、情報の的確な分析・判断、環境問題への配慮、国際的に活躍、即戦力などが目指されており、それにかなった就職先の業種や職種の広がりが見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、在校生や卒業生への授業の満足度のアンケート調査の結果はおおむね良好であった。卒業生に対する基礎能力、問題発見・解決能力、創造的思考能力、コミュニケーション能力に関しては、卒業生、就職先からは否定的な回答はなかったなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経営学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経営学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際社会科学研究科

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、コンプリヘンシブ・エグザミネーション等に相応の努力をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）のための委員会を各系に設置し、学生アンケート等とおして教育の改善を図っている。その効果は、特色ある大学教育支援プログラムや大学院教育改革支援プログラム等各種プログラムへの採択状況から良好であると推察されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学生の志望に対応した進学資格試験の改善等を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、外国公務員を対象としたプログラムを通常の留学生や日本人学生にも開放したり、有職者の通学の便宜を考慮して夜間にも授業

を開講するというように、地域的特性を配慮するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科においては、入学者の 7～8 割が社会人の進学者であり、組織的な大学院教育改革推進プログラム「ビジネス・ドクター育成プログラム」及び「インドネシアリンケージマスター（ダブルディグリー）プログラム」等により教育課程の改善が進んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士課程前期においては、専門領域ごとの履修プランを示し、学生が必要に応じた履修計画を立てられるようにしているほか、必要に応じてティーチングアシスタント（TA）を配置している。大学院博士課程後期では、責任指導教員だけでなく、履修する科目担当の教員、指導委員会の教員、査読を行う教員等の複数の教員が指導できるよう工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、コンプリヘンシブ・エグザミネーション、大学院博士課程後期におけるフィールドワークの重視等での改善を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、各業務間のインターフェイスを理解できる人材育成により有益な資質や能力が身に付くよう、学生のパフォーマンスを高める努力が見られ、学生に対するアンケート結果からもおおむね良好な状況であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、それぞれの志望に応じ、学生の評価が一定水準に達していることがアンケートの結果から推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際社会科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士課程前期修了者については金融機関への就職状況等からおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者の進路先は多岐にわたり企業・政府機関からの評価が高いほか、全国のビジネススクールに在籍する学生や修了者を対象とした調査結果でも満足度が上位に位置するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際社会科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法曹実務専攻

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員構成は基準を満たしており、実務家教員も適切に配置されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育研究高度化委員会（FD 委員会）を設けており、その検討結果を踏まえ、学内での研修会の実施や公開授業の実施による教員相互の指摘による授業改善、他団体の企画する研究プログラムへの研究者教員を派遣等様々な工夫をして改善を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、法学未修者を前提とした編成としており、段階学習と少人数学習で構成し、実地教育として法律相談や模擬裁判等を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様な科目編成で学生の要請に応えるとともに、公開講座の実施等で社会からの要請に対応するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態の組み合わせとして、講義科目、演習科目、ロイヤリング、模擬裁判等の実地教育科目、ロールプレイを段階的に組み合わせており、学習指導上の工夫として週 2 回のオフィスアワーやアカデミック・アドバイsteamの編成あるいは個別の改善指導等をするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、チュートリアル科目の配置やオフィスアワーによる個別指導の実施、試験における採点基準の明示などにより自主的な学習をサポートするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、明確な成績評価基準を設けて成績評価を行っており、その単位修得状況から、基本的能力が身につけていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、司法試験の合格率が相応であり、学生からの不満も見られないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、司法試験の合格者は、平成 19 年度において、34.2%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価委員による外部評価でおおむね良好との評価が得られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法曹実務専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法曹実務専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、5 学科を設置し工学の主要専門分野に対応させており、大学の中期目標、中期計画の骨子である実践性、先進性、開放性に向かった編成がなされている。また、工学研究院、環境情報研究院および未来情報通信医療社会基盤センター所属の教員が各学科の教育を担当する体制については十分に整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会に学科間の教育の連携について常に連絡協議するシステムを構築し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も実質的、積極的である。また、教員の教育に関する業績の評価と顕彰（5名のベストティーチャー賞）を行うことなどによって成果を上げるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、工学部として卒業に必要な科目を、教養教育科目、専門基礎科目、専門科目に分類し、それらについて各学科に体系化された履修系統図を用意

して学生が入学からの年次にしたがって学びやすいような工夫をしていること、1年次から専門性のある講義を専門基礎科目として履修することができ、逆に高学年になってからも教養教育科目を履修することができるという工夫が効果的に機能するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成19年度から物質工学科と電子情報工学科にコース制を導入して、技術革新の急激な分野に対する社会の要請に対応するとともに、物質工学科にバイオコースを新設して学生の希望、社会の要請の多様化に効果的に対応している。また、神奈川県内大学単位互換制度および地域実践教育研究センターによる地域交流の教育プログラムを継続するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態については出席状況、宿題・レポート、小テスト、中間試験、期末試験等を総合して単位を認める科目が多く、評価の多様化に対応しようと試みている。学習指導法の工夫については、年度開始時に充実したシラバスを公開しており、授業内容、方法、教科書参考書や履修条件が明示されており、講義の透明化に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促す工夫として、キャリアデザインファイルを作成して学生一人一人のキャリアアップを図ること、学生広報サポーターの設置等、自律的に学び、主体的に行動できる学生の教育の充実に取り組んでいる。また、学長裁量経費による電気駆動車両の設計・製作を試み、ものづくり技術者支援事業「実践的 PBL ものづくり教育の拠点形成」に採択され、それと工学部共通専門科目と

を結びつけるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、平成 20 年度から 21 年度にかけて「関東工学教育協会賞」受賞に至る成果に加え、プロブレム・ベースド・ラーニング (PBL)、対話型教育等の教育効果を高める取組を推進し、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) の活用とそれを用いた早期卒業制度を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、半数以上の学科で日本技術者教育認定機構 (JABEE) の認定を受けるかあるいは受けようとしており、学生の資質・能力向上に対しての組織的向上意欲がみられる。また、各学生の卒業認定に関して卒業論文の発表会を行い、複数教員が論文の内容・水準を判断して教育の成果・効果の向上を判断して卒業させているとしている。その結果、4 年次における卒業率は 70% から 78% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年 12 月に学部学生を対象とした広範なアンケートを行っている。学生自身の評価によると、80% 近くの学生が考え方、

知識、技術などが向上したと答えていること、73%近くの学生が授業内容を理解できたとするなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、昼間学生の卒業生の70%が大学院に進学していること、就職者のうちの50%以上が製造業、情報処理・通信業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年度に行ったアンケート結果をみると、卒業生の専門科目の教育に対する満足度が85%程度と高いこと、研究に直結した指導に対する評価が90%以上の支持を得ていること、関係企業からの卒業生に対する評価、共同研究に対する期待度等がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学府

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻 14 コースの編成で、工学の主要専門分野に対応させており、大学の中期目標である実践性、先進性、開放性に向かった編成が成されている。特に工学系の実践的な大学院課程教育を、博士課程前期については米国の先進事例を、博士課程後期については英国の事例を調査し研修することを通して、それを大学の大学院課程の教育に結びつける努力を維持している。また、学生の在籍状況は良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、教育方法等の教育に関する事項の担当は教育企画経営会議であると責任体制が明確化されており、その責任者が選挙で選出されるという透明性を保っていること、大学教育の国際化推進プログラムに採択され、その基盤の上に博士課程前期、博士課程後期の教育課程に T 型工学教育と II 型プログラムを導入するなど広い視野をもつ技術者、実務型技術者、研究者の育成方法の改善をはかるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コースごとの履修科目の系統図や履修推奨科目群が明示されており、またシラバスも用意されて学生への的確な指針を与えている。専門科目の量も数多く用意されており、また、統合的海洋教育・研究センターを開設して様々な専攻の学生を教育する試みをはじめなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、横浜市立大学大学院との交換講義は医学工学連携、システム統合等の分野で実績を上げている。また、幾つかの専攻では実践型教育としてインターンシップが活発に実施されており、多様化する学生の要請に対応している。一方、社会からの要請についても、産業界、学外者からなるインダストリアルアドバイザーボードを平成 18 年に設置し、その活動を継続させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「スタジオ教育」という専任教員と招聘実務家教員で午前中に講義を、午後にスタジオでの設計演習を課するプログラム（博士課程前期）を用意して、幅広い視野と実務能力をもつ高度専門建築家を育成する試みが建築の分野で平成 18 年度から開始されている。また、講義を中心に置くものの、演習、実験、輪講、実習、ゼミ等の講義以外の履修時間を多くするコースも試行するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、企業主催のコンペ、学会主催のコンテスト等に大学院生が出品し、多数受賞するという実績をもっている。また、「横浜発研究開発ベンチャーインターンシップ」事業によって平成 17 年度 6 名、18 年度 12 名、19 年度 13 名の

博士課程前期学生を企業に派遣し、実践性ある人材の育成に効果を上げるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会等における学生の受賞は平成 18 年度 26 名に上るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 19 年 12 月に大学院生対象のアンケートが実施されている。それによると、共通科目・外国語で 65%、専攻共通科目で 80%、専門科目で 83%の学生が理解できたと回答している（満足度はそれぞれ、54%、69%、74%と理解度より低い）。理解度、満足度ともに専攻共通科目、専門科目では高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業、修了後の学生は工学関連の分野に多く進出しており、博士課程後期修了者は大学、国公立研究所、企業研究所に多く就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年に卒業（修了）生や就職先企業に対してのアンケートを行っている。それによると、関係者は工学府が社会に人材を輩出していると高く評価していること、また、企業は卒業生の供給や共同研究、創造力や専門基礎力の充実に高い評価と期待を寄せているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

環境情報学府

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府の目的に適合した五つの専攻において相互補完的に環境と情報にかかわる幅広い教育を実施しており、教員数も入学定員を指導するにあたり、十分な教員が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、関係者のニーズに応えた教育内容、方法の改善が実施され、新しい教育プログラムの整備も着々と進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程の学生には、指導教員と同一専攻内の 2 名の教員による指導教員グループ、大学院博士後期課程の学生には責任指導教員と指導教員 2 名による指導体制が編成されている。プレレジット制度を設けており、個々の学生に授業科目選択の助言・指導を実施している。大学院博士前期課程では主副専攻も

導入されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学府、研究科との単位互換に積極的に取り組むなど、学生のニーズに応えた教育課程を編成している。また、社会人の多さから社会の教育ニーズに応えた教育課程も構築されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生や社会からの要請への対応」については、国際レベルでの環境問題に対応可能な人材の養成という社会的ニーズに応えるための「リスク共生型環境再生リーダー育成」が戦略的環境リーダー育成拠点形成事業に採択され、これまで 4 大学を結んだ同時講義を隔週で開始しており、国内学生及び海外からの派遣学生から良好なコメントを得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、それぞれの分野の特性とバランスを考慮した上で、先進的・実践的教育を行うために、講義・演習・ワークショップを合わせたプログラムとなっている。留学生への便宜を図るために英文のシラバスも作成され

ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究指導方法や研究指導に関しては指導教員グループ、指導委員会による指導体制が整備され、適切に行われていること、学生の主体的な学習と研究をサポートする体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の学生は、ほぼ 2 年間で大学院博士前期課程を修了しており、大学院博士後期課程の学生は 5 割強が 3 年間で大学院博士後期課程を修了している。また、大学院博士後期課程には大学院博士前期課程修了生の内 15%程度が進学している。さらに、学会等でも種々の表彰を受けるなど学生の資質が高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全修了生を対象とした修了時アンケートの結果では、「在学中の学習成果、研究成果に満足していますか。」の問に対し、79.7%が肯定的な回答をしており学業の成果に満足していることが窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生は 12%が後期へ進学、82%が就職している。大学院博士後期課程の修了生において、14 名が研究者、3 名が大学教員になっていることにより学位を活かした就職ができているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、公官庁、研究機関等に行ったアンケートの結果、新専攻の設置に好意的なものであり、修了生への期待の高さがうかがえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境情報学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、環境情報学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持してい

る」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。